



平成30年度 学校経営方針

～平成30年度「学校教育の重点」を踏まえて

I 学校構想

学校教育目標

豊かな心を育み、自ら学び、たくましく生きる紫竹の子

1 目指す学校像

- ・元気なあいさつがあふれる学校
- ・児童が学ぶ楽しさを実感できる学校
- ・家庭・地域と共に歩み、信頼される学校

2 目指す子ども像

○返事やあいさつがきちんと言える子

- ・「ありがとう」「ごめんなさい」「おはよう」「こんにちは」「よろしくお願いします」など、相手と自分を繋ぐ言葉がけが進んで言える。
- ・相手に応じた正しい言葉遣いができる。

○やさしく思いやりのある子

- ・学級・学年・ブッロク集団や縦割り集団の中で自分の良さを発揮し、友達の良さを認められる。
- ・人権感覚を高め、誰に対しても温かい言動がとれる。

○自ら進んで学ぶ子

- ・学習意欲が高く、家庭学習にも進んで取り組む。
- ・自分の考えや思いを積極的に表現する。
- ・問題解決の見通しをもって、最後まで意欲的に取り組む。
- ・読書の時間を自分の生活の中に取り入れる。

○よく考えて行動する子

- ・相手の考えをしっかり聞き、自分の考えをもち、考えたことを分かりやすく相手に伝える。
- ・自分で問題意識をもち、問題に対してじっくり考え方行動する。

○最後までやりぬく子

- ・清掃活動や当番活動に最後まで責任をもって取り組む。
- ・やり始めたことを最後までやりきろうとする。

- ・**しっかり返事、笑顔であいさつ**
- ・**ちからを合わせて、パワーアップ**
- ・**くじけず、あきらめず、最後まで**
- ・**のばそう、進んで、自分の力**
- ・**こころやさしい、しちくの子**

II 学校運営の柱（目指す子ども像にせまるために）

- 1 子どもの命を守り切る
- 2 すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの視点をもって実践を進める。
- 3 教育者としての職責を自覚し、専門性を高めるとともに、働き方改革を進める。
- 4 校種間連携・接続を図る。

「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づく取組を徹底する。

平成30年度

加茂川中学校区 小中一貫教育

これまで、加茂川中学校区の児童生徒の9年間の豊かな学びと育ちを保障していくために、「小中連携」や「小小連携」を進めてきました。加茂川中学校区には、上賀茂小学校・元町小学校・紫竹小学校・紫明小学校の4小学校があります。加茂川中学校を拠点に教職員の連携・情報交換や小学生と中学生の交流などに取り組み、また「小中一貫構想図」も作成しました。

小中一貫教育の視点に立ってめざす子ども像を共有していくために、下記のような教育目標を設定し、取組を進めていきます。

【9年間の教育目標】

小中9年間を中核として、豊かな学びと育ちを保障し、生き方探究教育の視点に立った社会的・職業的自立を果たす児童生徒を育成する。

【9年間でめざす子ども像】

- 自分を大切にし、人を大切にする児童生徒
- 互いの立場や違いを認め合い、集団の中で成長できる児童生徒
- 夢や希望を持った児童生徒
- 「あいさつ」ができる児童生徒【具体的な取組】
- 小中一貫の「学校運営協議会」を組織する。
- 道徳・教科指導を中心とした小中合同主任研修会・公開授業を実施していく。
- 小中教職員の分掌ごとの連絡会を継続して実施し、教職員の連携と情報交流を進める。
- 小学生の中学校体験や児童会・生徒会の交流等を行い、小中の接続がスムーズにできるようにする。
- 地生連事業の小学生の中学校部活動体験や「かもがわコンサート」に協力していく。
- 小中で標語コンクールを行い、加茂川中学校区の児童生徒の共通目標を共有する。
- 小中学校の互いの活動を発信し、成長への希望につなげていく。
- 小中学校で共通の「学習規律」の作成、共通の「掲示物」・「コミュニケーションカレンダー」等の作成を進める。

- 5 「困り」を抱える子ども一人一人に対する支援を行う
- 6 保護者・地域と連携・協働した取組を推進する
- 7 関係機関など社会と連携した総合的・継続的な支援を展開する

III 学校教育の基本指針（3つの視点から）

1 「確かな学力」の育成

- ① 「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感する授業の構築
- ② 基礎・基本を確実に習得させる。
- ③ 言語活動の充実・・「主体的・対話的で深い学び」の過程
- ④ グローバル化時代における実践的な英語力の育成
- ⑤ 理数教育の充実・・普段の授業の中で
- ⑥ 学校支援ボランティア（学生や保護者・学区及び周辺地域住民）の活用

2 「豊かな心」の育成

- ① 道徳教育の充実
- ② 登校指導による「おはよう運動」の実践
- ③ 気になる子どもへの丁寧な対応、関わり
- ④ 支え合い高め合う集団づくりの推進
- ⑤ 人権教育の推進

3 「健やかな体」の育成

- ① 運動・スポーツ活動の充実
- ② 健康的な生活習慣の定着
- ③ 安全教育、防災教育の充実